大阪市コンプライアンス白書(令和4年度版)【概要版】

●大阪市で考える「コンプライアンス」の意味

法令等をしっかり守ることを基本とし、全体の奉仕者として、法令の奥にある市民の要請を理解し、これに応えていくこと



市民から信頼される市政運営に向けて コンプライアンスの確保のための組織的な仕組みづくりや 職員のコンプライアンス意識の向上

●令和4年度の取組結果

公益通報制度の運用

- ○通報件数は依然として多い状況であるが、公益通報の処理について適正な進 捗管理を行った。
 - =次年度への処理継続件数が減少(令和3年度末 140件→令和4年度末 83件)
- ○違法又は不適正な事実が認められた案件 24 件について、是正・再発防止措置がとられていることを確認
 - =公益通報制度が公正な職務の執行に寄与

課題

☆引き続き調査審議の公正性の確保と迅速化が必要

☆服務規律確保のための必要な取組の継続

不当要求行為への対応

- ○職員に対する「行政対象暴力対応研修」は実践的な内容であったとの受講者の 評価
 - =有効な取組

課題

☆不当要求行為に対する取組について、引き続きテーマを絞った研修の実施

職員のコンプライアンス意識向上のための取組

- ○「日々の業務を執行するにあたって、コンプライアンスを意識している」 職員 の割合が高水準を維持
 - =コンプライアンス意識向上のための取組に一定の成果

課題

☆コンプライアンス違反を発生させないための、コンプライアンス確保に向け た取組の継続

★令和4年度のコンプライアンス確保の取組に対する全体評価★ (職員アンケートの結果より)

- ○アンケートの各項目の結果がおおむね良好な状態を維持 =コンプライアンス確保のための各種取組の効果的な実施、定着
- ○「日々の業務を執行するにあたって、コンプライアンスを意識している」職員の割合が高水準を維持
 - =個々の職員のコンプライアンス意識の定着

課題

☆コンプライアンス違反を発生させないための、コンプライアンス確保の取組 の継続

●令和5年度の取組内容

- ▶公益通報案件の着実な処理
- 不当要求行為対応等の認知率向上
- ▶上司の役割を意識した取組の推進
- ➡職場等の実態に応じた取組の推進